

令和8年度 赤磐市職員採用試験受験案内（9月20日実施分）

一般事務職（高校新卒者）



- ※ 試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせする予定です。
- ※ パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいてください。（迷惑メール対策設定の解除）

1 採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職 （高校新卒者）	2人程度	市長部局、教育委員会等において一般行政事務等に従事

2 受験資格

（1）年齢、学歴等

試験職種	受 験 資 格
一般事務職 （高校新卒者）	平成20年4月2日以降に生まれ、令和9年3月31日までに学校教育法に基づく高等学校を卒業見込みの人

（2）身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人としてします。（障がい者用トイレ、出入口スロープ、エレベーター設備はあります。）

（3）次のいずれかに該当する人は、（1）の該当者であっても受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申し込みの受付

（1）受付期間 令和8年7月27日（月）～8月27日（木）午後5時まで

（2）申込方法 電子申請

①赤磐市電子申請サービスにアクセス

②利用者情報登録

③受験申込内容の入力、申込データの送信

申込データの送信後、「申込完了メール」が届きますので、必ず確認してください。1日経過してもメールが届かない場合は、（3）問い合わせ先まで連絡してください。

申込後、内容に不備がある場合は修正依頼メールが届くことがあります。

システム管理や、通信障害等により一時的に使用できない場合もありますので、余裕を持って手続きを行ってください。

使用されるパソコンやネットワーク等のトラブルにより期限までに申し込みができなかった場合は、一切責任を負いません。

※郵送による提出を希望される方は、申込書の入手方法をお知らせしますので、8月13日（木）午後5時までに（3）問い合わせ先へお問い合わせください。



(3) 問い合わせ先

〒709-0898 赤磐市下市344番地

赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班 TEL 086-955-4782

(4) 受験票の交付

受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。

(写真を貼付の上、第1次試験当日に必ず持参してください。)

なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、(3) 問い合わせ先まで連絡してください。

4 試験日時・試験項目・試験会場

試験日	科 目	合格者発表
【 第1次試験 】 9月20日(日)	◆教養試験 択一式(90分) 公務員として必要な一般的知識及び教養を問う試験	10月中旬頃
	◆事務適性検査 択一式(10分) 事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査	
	◆性格検査 択一式(40分) 一般的な性格検査	
【 第2次試験 】 10月下旬頃	個別面接	11月上旬頃
試験会場	赤磐市消防本部(赤磐市津崎114番地) など	

※一次試験合格者には個別面接で使用するエントリーシートを提出いただきます。様式はホームページに掲載しています。なお、提出方法は一次試験合格者へ直接通知します。

※各試験当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。

※電話による可否の確認には一切応じません。

5 合格から採用まで(採用予定日: 令和9年4月1日)

(1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和9年5月31日まで)に登載されます。

(2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。

(3) 卒業見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が令和9年3月31日までに卒業ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 採用時の初任給

「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。

令和9年3月卒業見込みの人の給料月額は以下のとおりです。

初任給	高校卒 200,300円
-----	--------------

※その他、諸手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

6 その他

(1) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。

(2) 提出された書類は、可否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。

(3) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。